

ご存じ
ですか?

ライフプランに合わせて 返済額を任意に指定することができます。

※ただし、通常の元利均等返済額を下回る返済額を指定することはできません(通常の元利均等返済額とは、残存期間をととして均等に返済するものとして算出した返済額をいいます)。

例えば

元利均等返済
(ボーナス時増額なし)

借入金額	借入期間	借入利率	返済額
1,000万円	35年	年3.000% <small>※借入期間中変更がないものと仮定した場合</small>	毎月38,485円 <small>※左記借入利率が、借入期間中変更がないものと仮定した場合</small>

返済額指定方式を利用すると
将来の家計も助かるんだね!!

返済は余裕資金があるときに多く
返しておくといくらに得なんだね!!

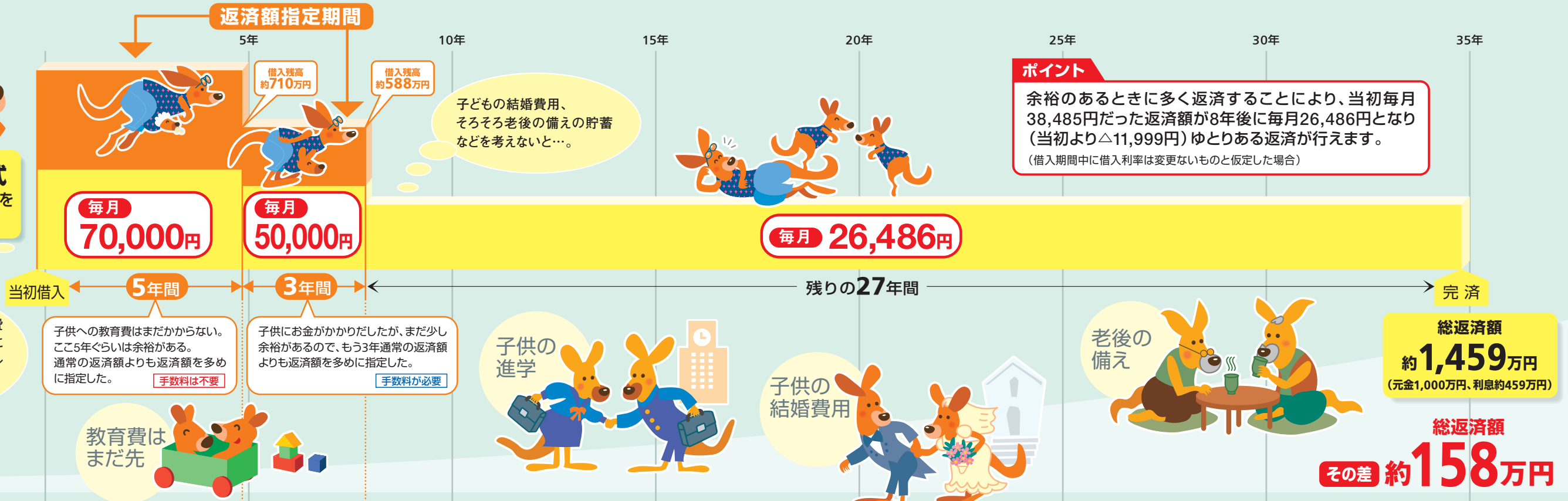
低金利のうちに早く元金を
減らしたい人にもオススメかも

※記載のご返済額は概算であり、実際と異なる場合があります。 ※返済額指定方式のご利用はお客さまのご判断でお申し込みいただくようお願いします。 ※返済額の試算は店頭にて承ります。

余裕のあるときに多く返済する場合。



返済額指定方式
(総返済額圧縮プラン)
を利用した場合



当初借入から完済まで同じ額を返済する場合。



通常の
元利均等返済方式の
場合

